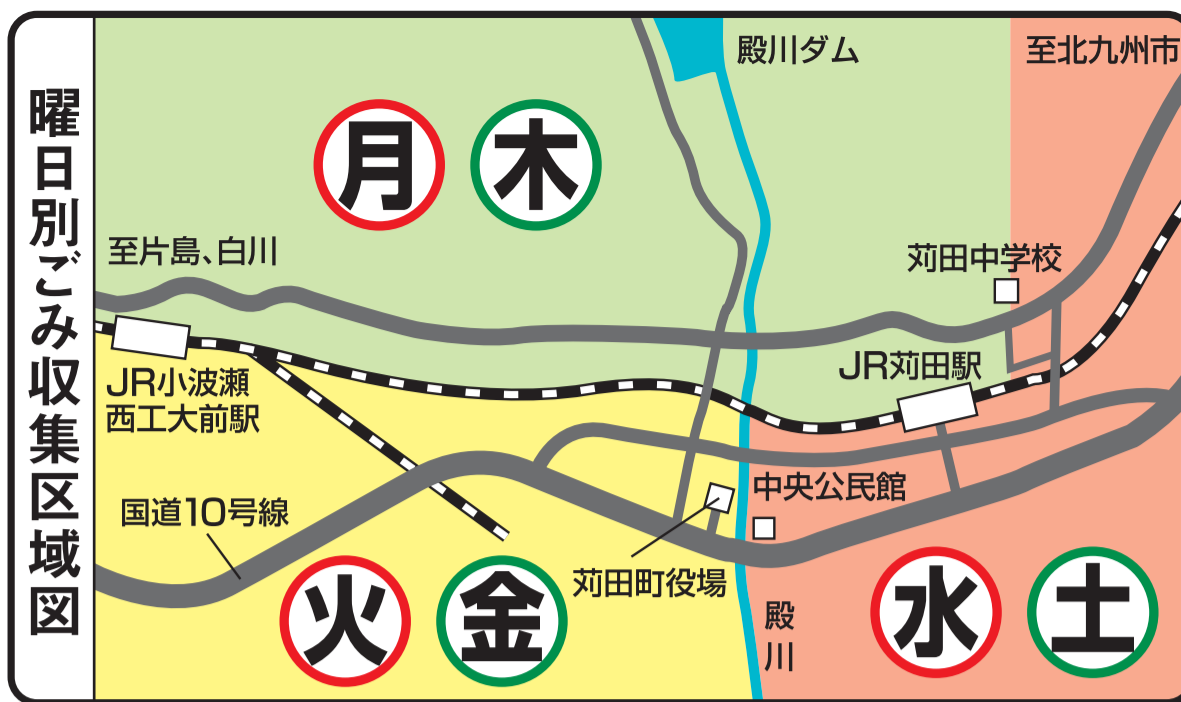


# 苅田町 家庭ごみの分け方・出し方

- ごみはきちんと分けて、決められた場所に、収集日の当日、**朝7時30分**までに出しましょう
- ごみステーションの管理（掃除等）は住民のみなさんで協力して行いましょう

苅田エコプラントで、ごみを効率的に処理するため「ごみ」の資源化・リサイクル推進にご協力ください。



分別区分・出す場所	収集曜日	対象物
<b>燃やせるごみ</b> 袋に入れて ※不燃物は絶対に入れないでください	<b>毎週</b>  曜日と 曜日	私たちはエコプラントで固形燃料(RDF)に生まれ変わります。 ●台所ごみ(水切りをして) ●枯れ葉・生花 ●紙おむつ(汚物を取り除いて) ●プリン・豆腐・卵の容器 ●調理用油(固めるか紙に吸わせる) ●ペットボトルのキャップ ●アルミ箔 ●草(枯らして土をよく落として) 多量の場合は、自己搬入または何回かの収集日に分けて出しましょう。 ●ラベル ●発泡スチロール ●雑誌・新聞(厚いものは裂いて、多量の場合は資源回収へ)
<b>資源ごみ</b> 袋に入れて	<b>毎週</b>  曜日	<b>缶・ビン</b> ●飲料缶(アルミ缶・スチール缶) ●空きビン(化粧ビン) ●耐熱素材や乳白色素材のビンはその他の燃やさないごみで出してください。 ●かんづめ缶 ●ペットボトル 中身を取り除き、さっと水洗いをしてください。ただし、油のついたびん、ペットボトルはその他の燃やさないごみで出して下さい。
<b>大型の燃やせないごみ(金属類)</b>	<b>毎月</b> 第1回目の  曜日	<b>私たちがエコプラントで資源として生まれ変わります。</b> ●スチール製の家具(机、イス) ●ガスコンロ ●なべ、やかん(金物全般) ●菓子缶・のり缶 ●その他 ●ソファ ●スプリングが入っているもの ●自転車三輪車 ●フライパン 鉄なべ ●座いす ●ベビーカー ●チャイルドシート ●ゴルフバッグ、クラブ ●衣装ケース(金属) ●トタン(金属)
<b>大型の燃やせるごみ</b>	<b>毎月</b> 第2回目の  曜日	●木製の家具(机、イス、たんす、本棚、2段ベッド) ●大きなぬいぐるみ ●カーペット ●木・枝(※直径10センチ、長さ2メートル以内にして下さい) ●ふすま、障子(ガラスはその他の燃やさないごみで出してください) ●ホース(50cmに切って) ●よしず ●カーテン、シーツ類(ひもで縛って) ●ブルーシート、ビニール類(50cm四方に切ってひもで縛る)
<b>家電ごみ(電化製品)</b>	<b>毎月</b> 第3回目の  曜日	<b>家電リサイクル</b> ●ステレオ ●ファンヒーター(灯油を抜いて) ●小型の家電ごみ(炊飯器、ポット、トースター、ドライヤー、アイロン等) ●電子レンジ ●電気カーペット ●TV(ブラウン管・液晶・プラズマ) ●冷蔵庫・冷凍庫 ●エアコン ●洗濯機 ●乾燥機 購入した販売店に処理を依頼してください。購入した販売店がわからない場合や遠方で購入した場合は、家電引取り協力店へご相談ください。リサイクル料金につきましては、販売店または家電引取り協力店にお問い合わせ下さい。リサイクル料金とは別に収集運搬料金が必要です。
<b>その他の燃やせないごみ</b> 袋に入れて	<b>毎月</b> 第4,5回目の  曜日	●ポリバケツ ●プラスチック製品 ●シャンプー・洗剤類の容器 ●時計 ●スーツケース ●ライター ●陶器類 ●カゴ ●油の付いたビン・ペットボトル ●王冠・金属製のキャップ ●工具 ●玩具類 ●傘(かさ) ●茶碗、皿 ●革靴・シューズ・長靴類 ●ビニールトタン ●カガミ ●ガラス類 ●刃物 ●蛍光灯・電球 危険なものは紙にくるんで表示する

上記の分別は、効率的な収集と処理を行うために必要なものです。必ず守ってください。

<b>自己搬入</b>	<b>一時多量ごみ(引越しごみ等)</b>	・一般家庭の引越し、大掃除、庭木の刈り込み、模様替え、建具の入れ替えその他で一時的に多量に出るごみ ・木ぎれは10cm角、丸太は直径10cm程度で2m以内に(釘・金物類は外してください)。 ※自分で処理施設に運ぶか町の許可した収集運搬許可業者に依頼して下さい。 <b>持ち込みごみ処理手数料30円/10kg</b>	<b>苅田エコプラントへ</b> (093-434-4051) 鳥越1-3 受付時間: 月~土曜日 (9:00~12:00・13:00~15:30) ※但し ・日曜日 休 ・盆、正月 休あり
	<b>事業系ごみ</b>	・事業活動(事務所、工場、商店、飲食店等)から出る産業廃棄物以外のもの ※但し、町指定物のみ <b>持ち込みごみ処理手数料100円/10kg</b> ・ごみを持ち込む場合は、苅田エコプラントに自己搬入が原則です。(搬入は2t車以下です)	
<b>町が収集しないもの</b>	●業務用廃品 陳列ケース、業務用冷蔵庫、営業用看板、事務機器、自動販売機など ●建築廃材 新築・解体廃材、ブロック、土砂、タイル、瓦など ●危険物 ボンベ類、爆発物、劇薬、毒薬、廃油、塗料、農薬、除草剤、殺虫剤(液体)など ●その他 バイク・自動車(部品を含む)、バッテリー、タイヤ、漁網、農機具(部品を含む)、農業用ビニール、ピアノ、消火器、大型金庫、浴槽、灰、ドラム缶、ボーリングの玉など	販売店または専門の処理業者へ	
	<b>筒型乾電池</b>	・春・秋の環境美化の日に各地区の指定場所へ ・役場、公民館(中央公民館、北公民館、小波瀬コミュニティセンター、西部公民館) 図書館、総合福祉会館、パンジープラザ、三原文化会館の乾電池回収ボックスへ <b>※ボタン電池は販売店へ</b>	

**パソコンリサイクル**

家庭用パソコンは、メーカーが回収とリサイクルを行っています。

購入したメーカーに直接、回収を申し込んで下さい。

ごみの減量化・資源の有効利用にご協力下さい

●新聞、雑誌 ●古着など ●段ボール ●リビンビールビン

資源回収に出したり、販売店へ返すよう心がけましょう

ごみに関する問い合わせは

環境保全課 093-434-1834

清掃事務所 093-434-2567